

社会福祉法人 共生会 希望の家 ソーシャルネットワーキングサービス運用方針

令和2年1月1日

社会福祉法人 共生会 希望の家

1. 目的

社会福祉法人 共生会 希望の家（以下、希望の家。）のソーシャルネットワーキングサービス（以下、SNS。）アカウントは、希望の家の取り組みやイベント情報、生活の様子などを発信することを通じ、児童養護施設への就職やサポートに関心を持つ方々に希望の家への理解を深めていただくことを目的とします。

2. SNS の範囲

SNS とは、人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのことです。ここで用いる SNS の範囲は希望の家 SNS アカウント（以下、公式アカウント。）を用いた次3種類のことを指すものとします。

(1)Twitter

(2) Instagram

(3)Facebook

3. 管理・運用方法

公式アカウントの管理者は希望の家 施設長（以下、施設長。）とし、施設長の指名を受けた希望の家職員2名が運用者として以下のとおり運用します。

(1) 発信する情報

公式アカウントでは次の情報を発信する予定です。

- ・希望の家で行われる行事や生活の様子、イベント情報の紹介
- ・職員の何気ないつぶやき（ニヤリホット）
- ・職員紹介
- ・社会的養護を取り巻く情報についてのリツイート

(2) 他アカウントのフォロー

必要に応じて公式の他アカウント（自治体や福祉関係等）のフォローを行うことがあります、個人のアカウントは基本的にフォローしません。

(3) 対応方法

利用者からの「リプライ」や「ダイレクトメッセージ」などには基本的に対応しないことを基本としますが、必要に応じて管理者の判断で対応できることとします。

(4) 運用方法の変更など

本方針の内容は、希望の家ホームページに掲載し、周知することとします。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、予告なく運用方針の変更や見直し、一部または全部の運用の停止または終了を行うことがあります。

4. 免責事項

公式アカウントでは、以下の事項について免責されるものとします。あらかじめご了承ください。

- (1) 公式アカウントにおいて発信する情報は、SNS の特性上すべてを確認してから発信されるものではなく、その点で必ずしも当施設の見解を表しているものではありません。
- (2) 公式アカウントに含まれる情報を利用することで生じた損失に対しては、その理由の如何に関わらず、当施設は一切の責任を負わないものとします。
- (3) お寄せいただいた投稿・質問への対応については、当施設で定めた公式アカウントの運用方針に沿って行い、そのすべてに返信することはいたしかねます。
- (4) 希望の家は、事情により、公式アカウントページを通じた情報提供の一部または全部の提供を一時停止または終了することができるものとします。なお、当該一時停止または終了により利用者および第三者に損害が生じた場合、当施設は一切の責任を負わないものとします。
- (5) 公式アカウントにおける発信内容は、発信時点でのものであり、その後変更される場合がございます。